

# 1月 三条児童館だより

発行日  
R.5.12.19

1月の利用 \*本館... 1・2年生 \*分館... 3年生

12月28日(木)・1月4日(木)・5日(金)・10日(水)・土曜日 全員本館です。

## 新春かるた会

百人一首と郷土かるたをします。

がんばった後はごほうびのおしるこをみんなで食べるよ!

日時 **1月10日(水)** **9:50 本館集合~11:30終了**

場所 **さんじょうじどうかん ほんかん**

対象 **とうろくじどう**

参加費 **無料**

定員 **なし** 申込 **いりません**

持ち物 **ハンカチ・ティッシュ・飲み物**

☆時間に遅れずに集合しましょう。

また、終了時刻前のお迎えはお控えください。

☆この時間帯児童館にいる子は  
全員参加します。

この日は終日、全員が  
本館で過ごします。

- ♡ 10じよりまえにくる子は、**べんきょう**  
**どうぐ**を かならずもってこよう!
- ♡ **ハンカチはポケット**にいれておこう!
- ♡ **あたたかいふく**をきよう!
- ♡ **マスク**をよういしてこよう!

### 感染症流行時の利用について

\*インフルエンザ等の感染症が流行する時期です。学校が学級閉鎖、学年閉鎖等の措置をとった場合は、その対象となる児童は児童館を利用することはできません。

また感染者が増えてきた場合は、**全員マスクをします**ので、**ランドセル・リュック**に**いれておいてください**。

## わくわくデー

重曹(じゅうそう)でバスボム作り

16日(火) 1年生 申し込みは  
17日(水) 2・3年生 いりません

## 1月の行事予定

10日(水) 新春かるた会  
16日(火)・17日(水) わくわくデー  
24日(水) 避難訓練  
☆冬休み中は百人一首の練習をします。



苦情受付について 苦情受付担当者:【本館】佐藤 【分館】川越  
苦情解決者:小関  
■ 児童館では、苦情の窓口を設置しております。児童館で職員対応等気になる  
ことがありましたら、玄関苦情受付ポスト、受付担当まで申し出て下さい。  
三条児童館  
〒039-1101 八戸市尻内町字下根市25-2 TEL 27-3545 FAX 27-4209  
三条児童館 分館  
〒039-1101 八戸市尻内町字三条目3-1 TEL 27-3750 FAX 27-3750  
■ 下記でも受付しております。  
【指定管理者】八戸市社会福祉協議会 福祉支援課  
〒039-1166 八戸市根城八丁目8-155 TEL 47-2940 FAX 47-1881

年末年始のお休みについて  
**12月29日(金)~令和6年1月3日(水)**まで年末年始のため、休館と  
なります。なお**12月28日、1月4日、5日、10日**は**全員本館**です。



人形劇鑑賞会

ポッチャをやっ

### 館長先生の子どもスケッチ 31

### 『ひとつのボール』

ころがる、はずむ、とぶ。なげる、つかむ、うつ、ける、おくる、うけとる、あやつる…。ころがるボールを目が追う。近づいてきたボールに手を出して受け取る。はずむボールやトスされたボールをつかむ。相手に向けて、的をねらってボールを投げるのをおもしろがる。

幼児期から戯れるボール遊びが、多様なスポーツに結びつく。野球・籠球・排球・卓球・庭球・蹴球・ラ式蹴球・送球・水球、そして下学年の子どもたちに最も身近なドッジボール。指先でコントロールし、ねらい通りのコースにパスし、ラケットをひねり…と、技能を高めていく。全体を見渡し、味方が受けとめやすいよう、あるいは、相手方がふせぎきれないように、時にはスキを衝いたり裏をかいたりするのにも、頭と心を瞬時に働かせる。養われるのは、…まあ、そこまで考えずに遊び戯れたい。そんなことは、あとから意味付ければいいのだから。

運動ができる(楽しむ)ことは、その後の人生に何らかの効果(影響)を及ぼすかは分からない、かもしれない。確かなことは、ひとつのボール(球技)で仲間をつくれること、さらにボールで遊び戯れた子が親になったとき、わが子と楽しく遊び興じるはずだ、ということである。

ある土曜日。一度も参加したことのない女の子たちだけのサッカー(新聞紙を丸めたボール)をした。終了後、ホール中を走り回った1年生がつぶやいた。「楽しかったあ!」

(前号の、言葉をたたみかけてきた子は、ミフユさんでした)

### 《令和5年度 児童館利用アンケート調査の実施について》

日頃から児童館の運営について、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

当協議会では、児童館における満足度及びニーズ把握のため、児童館を利用されている皆様を対象にアンケート調査を行いたいと思います。

1月に入り次第、正式な案内文書を送付させていただきますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

■アンケート実施期間/令和6年1月4日(木)~1月27日(土)

■アンケート回答方法/保護者:webでの回答 児童:紙ベースでの回答

【指定管理者】社会福祉法人八戸市社会福祉協議会 福祉支援課